

社說

說

風紀取締の厲行

社説

風紀取締に就ては世間に喫々の議論少なからず近來その筋にても頻りに注意し面倒なる警察合なを發して表題は甚だ嚴重なるに似たれども程頭の醜態は依然舊の如くにして當局者が風紀云々とて世話を焼く其割合に實の舉らざるは我輩の解せざる所なり風紀取締とは漠然たる醉なれども目下の實際は詰り彼の娼妓の輩が本藝の傍に賣淫を事として風俗を害する其醜行を取締るもの意味に外ならざるが如し抑も藝妓と娼妓とは均しく男客を相手にする商賣にして其性質稍や似寄りたるものゝ如くなれども本來娼妓は淫を賣り藝妓は藝を賣るものにして其間に判然たる區別あるは何人の眼にも明白なる所なり娼妓の賣淫は恰も公然黙行を行ふものにして人類の事としては殆んど首肯可らざるの醜態なる尙ほ其上に微毒傳染を媒介するの危險さへ免かれず旁々以て如何にも堪へ難き次第なれども近來娼妓の取締は相應に行届き且つ検徴法も頗る熟練して實際に病毒傳染の害甚だしからずと云ふ又其營業は所謂の賤業にして道徳の眼を以てすれば醜態不潔見るに堪へずと雖も如何せん今之の不完全なる社會に於ては自から欠く可らざる事情あるのみならず寧ろ實際の必要として認めざるを得ず世間或は風紀道徳を云々して廢娼論を主張するものあれども我輩は論者と全く正反対にして經世上より其存在の止む可らざるを斷言するものなり然るに藝妓なるものは其目的藝にありて娼妓とは全く別なれども今之の世間は俗物の寄集りにして其俗社會に於ける藝風景なる俗交を融和するの點に於ては亦自かに認めざるを得ず世間或は風紀道徳を云々して廢娼論を考究しむるが如き亦是れ俗情の快樂とする所なれば利潤益に熱心奔走して殆んど忙殺されんとする其忙中に一夕の闇を偷み一種の佳人を聘して歌舞管絃に耳目を娛ましむるが如き亦是れ俗情の快樂とする所なれば世事多忙の俗界に於ては自から藝妓の必要あるに相違なけれども其藝妓が其名の如く藝を主として眞實本業を守るものとては極めて少なく實際に藝は附たりにして馳漫の舉動を憚からざる有様なりと云ふに至りては實に沙汰の限りにして決して許す可らざるものなり彼の妓權は芳原洲崎の如く席を成し又は品川新宿等の如く宿を成して區域に一定の限りある其上に取締も甚だ嚴重にして娼妓の一身は殆んど自由を束縛さるゝものなるが故に自から禡風を外に傳ふるの憂なけれども藝妓に至りては市中の隨處に軒を並べて市民と雜居するのみか如何なる場所にも出入自在にして是を弄ばんとする輩に取りては眞價宜娼妓と同日の談に非ず近來は紳士など稱する輩を始めとして坊間に出現して此種の快樂を求ひるもの次第に多く由て是を弄んに行はるゝに随て娼妓の体格は勢ひ兎かる可らず現に其流行ますべく若だしく醫師の說に據れば著しも今日の體に拘るるに拘らぬ事より見るに甚だ不都合のみならず娼妓の體格を他がし風紀の紊乱を致す其害は決して公私に

○上 海 特 勸
九月四日 特 派

上海特報
九月四日
特派員松尾久里

を俟ち居ると云ふ曩きには千秋の城を遣して空しく天津郊外に横はりし石川伍一氏の遺骸を本國に還送し今又金陵城外に魂魄迷ふ。民の遭難を故山に改葬せんとす三氏亦以て瞑すべきなり。

天津の暴雨と芦津鐵道立秋以來天津は鬼角雨勝ちにして去る清曆七月三四兩日の如きは大雨連りに至り萬堤村及び破北各村莊皆水を被り天津の如きも非常の被害あり折角の鐵道工事も破損の場所多く武清縣所屬の堤園の水の爲めに決済數十丈に亘りたれば鐵道總辦胡橋榮は人を派して其状況を觀察せしめたりと云ふ。

蘇杭居留地問題 支那新聞の報する所に依れば蘇州開港せらるゝや支那の官吏は蘇門外青陽地一帯を以て日本居留地となさんとし我政府は閩門外の南藻山塘より胥門外の五龍橋邊に定め既に道路の修築に從事せるも未だ成功せず此頃我領事は轟布政使に會して土地狹ければ拱宸橋内に地址を換めんとして議合せしれは誠を去らんとまで決心せしも摩巡撫之を慰めて漸く辭職を思止まらしめ我領事には地區を擴むるの議は商務振興來に便にせんとの議に決せりと又云ふ杭州にありては胥門外に居留地を定めんとして議合せしれは誠を去らんとまで決心せしも摩巡撫之を慰めて漸く辭職を判を申止せりと云ふ蘇州の胥門外杭州の拱宸橋外のことは二三等の地域にして良しや之を我居留地とするも商業の發達など思ひも寄らずとなり。

厘金局の新設 道路の風説を開くに此頃清政府は江南一帶の各省に更に一百の厘金局を新設するふとに決し夫々命令を下して其地區を撰定せしむると云ふ曩きに軍需急にして一時の救窮法として案出したる此稅法は今や更に其規模を擴張せんとす恐くは其弊に堪へざるべし。

東肥合資會社員の來滬 東肥合資會社員緒方三、深水十八、外一名神戸丸便にて來滬し内二人は昨日漢口に向ふて出發せり聞く會社に於ては今度漢口に於て新事業を起す自論見にて今回來滬したる三氏は其用務を帶びて渡來したるなりと

第一回 後女武者 わかば

第二回 第十二回 衛士の脅刀

第三回 世にも危き人をも捨て、廣き浮世に只一人の、なつかしき人の心さへ頗み難ければ、清水の冠者はつくづく世の味氣無きを打ち觀じ、百事意の如くならざる處に長へて、無念の邪想にのみ悩まされんよりは一日も早く身を殺して、燃ゆる修羅の苦難を逃れ、誠の父君、義ひ親の許にゆき、世の有様をも語らめやと、一人要らざる踏み進へて、兎ある野面に迷ひ入り、行けども身を打詰びて、力泣く。彷徨ひ来れば、何處とも知らず、誰も誰かに語りて、一縷の道細く織るの處懸崖あり、底は海とも池とも知れず、水黒く波白くして、蛟の囂るが如き大岩は、御いで人と看まんとするに似たり、岸邊は芽生ひ茂りて、人の丈をも埋むべく、我立てる後に森ありて、木々の梢は天を衝く、夜目にすかせば、神荒びたる社ありて、野犬狼の餌を涉るか、怪しき音の風に送られて聞ゆなり。

みれぞ誠に我死ぬる、過ぎ行き玉ひし人々の亡き魂がを尊ひ此處に至らしむものならず、死ても死ず

るものならば、安養淨土の便ら、上に着かず、枝に打かけ、足音聞えて、無き此崖を遥見咎められて、やとて、日に遙く翠の水道まで、さき足音聞えて、見るまに、なるまじに、夜目にう夫と、は隠すに假なるまじに、遙し見れば、と、傍ひし梨花(わらわ)が、枝、雨を帶びたる海棠の、娘なるが、年姿も秋氣の少く、疑ふらく、も二八の上臈(うわく)は、神仙の羽化したるかと怪まる。冠者は餘りの事に呆然たりしが、上臈は正しく夫、偕(とも)は此池に」と、衣を抱いて泣きくづるゝは、紛れもあらず我妻鶴姫(つるひめ)、夢か現か幻かと、冠者は心を奪はれしが、先づ爲すと、尙も呼吸を殺して覗と懇しの若君や、路に赴き玉ひし花(はな)を、見んものと、尚も呼吸を殺して覗と懇し花(はな)を忘ゆる空しく何んて、は、偕は西邊のことを、要は御身の妻にかへさせ玉ひし花(はな)を、されて姿を離るるを、偕ひ玉ひし花(はな)を、せぬ、スツクと、